

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十二年十月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	増谷 郁子	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	定款変更の内容	申請の日
特定非営利活動法人子どもネットワーク可部		広島県広島市安佐北区可部四丁目一〇番八号第一石田ビル三階	この法人は、子どもたちの生活体験、芸術体験を年齢に応じて豊かに保障し、それらの活動を通じて子どもたちの社会参画を実現することを目的とする。	会員の種別の変更	平成二十二年 一〇月一五日